資料３

令和８年　月　日

厚木市長　山口 貴裕　様

厚木市文化芸術振興委員会
委員長　秋廣　誠

第３次厚木市文化芸術振興計画の策定について（答申）

令和８年９月 28 日付で諮問のありました標記の件につきまして、慎重に協議をした結果、別紙のとおり答申いたします。

答　申

厚木市では、心豊かな市民生活と活力に満ちた地域社会の実現のため、「厚木市文化芸術振興条例」に基づき、令和２年度に「第２次厚木市文化芸術振興計画」が策定され、「人・まち・自然が響きあうあつぎ文化を創造する」を理念に掲げ、文化芸術活動の活性化、活動を支える環境の整備、市民協働によるまちづくり、未来を担うこどもたちの文化芸術活動の推進など、様々な取組が実施されてきた。

文化芸術は、人々の心にゆとりと潤いを与え、豊かな感性を養い、創造性を高めるとともに、異なる文化的背景を持つ人々の交流や相互理解を促し、人と人とをつなぐ役割も果たしている。

計画策定に当たっては、人口減少・少子高齢化の進行、人々の価値観やライフスタイルの多様化により、文化芸術に対するニーズや関わり方も変化していることから、こうした変化に対応しながら、文化芸術がもたらす喜びや感動、生きがい等を実感できる取組を進めていく必要がある。

提示された計画策定の案は、国・県の動向や関連法、第２次計画の成果と課題、文化芸術に関する市民やこどもに対する意向調査を踏まえるとともに、文化芸術が人々の心身の幸福やウェルビーイングに寄与するという視点や、委員会で示された、文化芸術は自己を表現する機会として重要な役割を持つとの認識が基本施策に位置付けられるなど、委員会で確認された視点を含め、反映すべき事項を網羅していると考えられるため、全体の方向性は適切であると判断する。

なお、計画の策定・推進に向けては、次の点に留意していただくとともに、実施予定のパブリックコメントにおける意見も踏まえ、市民の声を反映させた計画となるよう努められたい。

1　成果を測る指標について

計画の推進に当たって、成果指標を設定することは、計画の実効性を高め、着実な推進を図る上で重要であると考える。指標の設定に当たっては、計画の成果を適切に把握し、計画の推進につなげることができるよう、十分に検討されたい。また、計画の具体的な取組を位置付ける実施計画においては、第２次計画の実績を踏まえ、改善に向けた見直しを行い、新たな実施計画を策定されたい。

2　こどもに対する取組について

第３次計画における、こどもに対する取組については、特定の基本目標等に位置付けず、施策を横断して展開する方針であるとのことだが、その趣旨が伝わるよう、計画書において明確に示されたい。

3　計画の評価について

計画の着実な推進を図るため、第３次計画における前期実施計画の終了年次である令和12年度には中間評価を行い、後期実施計画に反映する旨、明確に示されたい。

4　実施計画における取組について

（1）メディア芸術についての取組

メディア芸術（映画・アニメ・漫画等）は、市民対象の意向調査において、鑑賞の実績・意向ともに最も高いため、実施計画において、関連した取組を盛り込まれたい。

（2）誰もが文化芸術に親しめる環境についての取組

年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もがそれぞれの関心や状況に応じて文化芸術に親しむことができるよう、実施計画において、関連した取組を盛り込まれたい。

（３）新たな取組について

各基本施策における目指す姿の実現に向けて、既存の取組に加え、新たな取組についても積極的に推進されたい。

５　分かりやすい計画づくりについて

計画に記載する文章はもとより、図表やグラフ等の見せ方についても十分検討し、市民にとって分かりやすく、市民が理解しやすい計画となるよう留意されたい。